



岩手県政
150周年
記念
(R4～R8)



上記WEBサイトでは、県庁舎着工当時の
デジタルアーカイブを公開しています。

県庁舎再整備に係る検討の経緯①

【検討の経緯】

～ 目次 ～

検討の経緯	1 ページ～
過年度調査の結果概要	2 ページ～
県庁舎の在り方に関する懇談会	4 ページ～
岩手県庁舎の在り方に関する報告書	7 ページ～
懇談会・報告書のまとめ	11ページ～
今後の検討課題	13ページ～

県庁舎再整備に係る検討の経緯

- ・ 県庁舎の現状と課題を把握するため、平成27年度から令和 2 年度にかけて劣化状況調査、長寿命化手法検討及び執務環境調査を実施。
- ・ 令和 4 年度から 5 年度にかけて、東日本大震災を含む大地震の影響等を踏まえた耐震診断を実施。
- ・ 令和 5 年度には、有識者からなる「県庁舎の在り方に関する懇談会」を設置し、令和 7 年 3 月、同懇談会の議論を踏まえた「岩手県庁舎の在り方に関する報告書」を公表。

H27

劣化診断調査及び施設整備検討資料作成業務

- ・ 建築や設備等の劣化状況や竣工後に改正された法適合状況について、総合的に調査を実施。

H29

長寿命化等整備手法検討業務

- ・ 庁舎の耐震化の手法や長寿命化に必要な対策について、比較検討を実施。
- ・ 併せて、庁内で検討会（全 5 回）を実施。

R2

執務環境等調査業務

- ・ 文書量や物品量、会議室や執務室の使用状況等について調査を行い、執務環境の現状と課題の把握、本来必要とされる庁舎面積のシミュレーションを実施。

R4-5

耐震診断業務（再診断）

- ・ 平成 9 年に実施した耐震診断以降の大地震の影響や庁舎の劣化を踏まえて、再度耐震診断を実施。

R5-6

県庁舎の在り方に関する懇談会

建築、都市計画、経済、行政等の有識者により構成され、職員数の将来見通しや庁舎規模、整備手法、整備財源、ライフサイクルコスト、整備地区などについて議論。

R7.3

岩手県庁舎の在り方に関する報告書

県庁舎の在り方に関する懇談会での議論を踏まえ、50年先、100年先を見据えた県庁舎の在り方を整理したものとして報告書を取りまとめた。

過年度調査の結果概要

過年度調査の結果概要

- 過年度調査の結果は以下のとおり。

年	調査名	結果概要
H27	劣化診断調査及び施設整備検討資料作成業務	- 設備を含む総合的な劣化調査を実施。 外壁について、コンクリートの剥落及びひび割れ等が指摘されたほか、建築設備の耐震安全性が不足していることが明らかとなった。 非構造部材についても、耐震安全性の不足が指摘されており、特に議場の天井は大地震発生時に落下の危険性がある「特定天井」（国土交通省平成25年告示第771号）に該当するとされた。
R2	執務環境等調査業務	- 基礎的な調査（文書量、物品量、職員満足度等の調査）を実施の上、オフィススタンダード及び適正面積を整理。 - 執務室、書庫等に保管されている文書の削減目標値が示された。
R4-5	耐震診断業務（再診断）	- 平成9年に実施した耐震診断以降の大地震の影響や庁舎の劣化を踏まえて、再度耐震診断を実施。 - 知事局棟、渡り廊下棟及び議会棟のいずれの棟についても、現行の耐震基準及び防災拠点としての耐震基準を満たしておらず、耐震改修が必要であることが指摘された。 知事局棟の躯体の残存年数は30年程度とされた。

県庁舎の在り方に関する懇談会

令和5～6年度 県庁舎の在り方に関する懇談会

- 令和5年耐震診断結果から、県庁舎の大規模な耐震改修工事が必要とされたことから、令和5年12月に県庁舎の在り方に関する懇談会を設置。
- 懇談会における議論を踏まえつつ、令和7年3月、「岩手県庁舎の在り方に関する報告書」を公表。

開催実績

第1回	令和5年12月18日	- 県庁舎の現状と課題 - 論点整理 - 改修・建替等の比較検討案
第2回	令和6年3月13日	- 県庁舎のあるべき姿 - 改修・建替等の比較検討 - 在り方報告書の骨子
第3回	令和6年7月19日	- 職員数の将来見通し - 県庁舎の想定規模 - ライフサイクルコスト試算、 - 整備地区
第4回	令和6年11月12日	- 岩手県庁舎の在り方に関する報告書（素案） - 今後の検討スケジュール
第5回	令和7年2月6日	- パブリック・コメントに係る意見及び反映状況 - 岩手県庁舎の在り方に関する報告書（最終案）

県庁舎の在り方に関する懇談会での主な意見（令和5～6年度）

項目	概要
県庁舎の現状と課題	- 法令等の現行の基準に適合していない既存不適格は、改修でも建替でも早期に解消すべき。 - 持続的に災害や危機管理等に対応していく観点から、防災拠点としての機能は確保すべき。 バリアフリーにほとんど対応できていないため、今回の整備で解決することが必要。
県庁舎のあるべき姿	- 機能的な庁舎の検討においては、単に職員の働き方だけでなく、その先の行政サービスの質の向上を目指す視点も必要。 - 生産性の向上だけでなく、働き方改革の観点から職員が健康に働くという論点も必要。 - 県庁舎は、県民に役立つ、県全体に寄与するなど、そういう広がりを持ってとらえた方がいい。 - 工事段階やその後の維持管理において、CO2 排出を抑制していくためにも、ダウンサイジングの考え方は重要な視点。
整備パターン	1 棟で建築した場合、設備などすべて最新のものとなるが、一遍に老朽化してしまうことに繋がる。リスク分散の意味でも2 棟に分けて建築、改修することも視野に入れてみてはどうか。 一部建替案を採用した場合に、30年後の新庁舎にすべての県庁勤務職員を収容することができれば、次の建替コストがゼロになる。また、全て建替と異なり、30年後に必要な面積を検討できるのは合理的。
整備地区	- 人口減少も踏まえ、盛岡市の中心市街地に県庁舎をおき、一団地として行政機関を集中させることが合理的。 - 県単独とせず、関係機関等と連携したうえで検討を進めてほしい。
内丸プランとの調整	- パブリック・コメントで出された来訪者の利用促進や都市景観の観点からの意見は、非常に参考になる内容。 - 県庁舎単体で考えるのと、盛岡市やその他の周辺施設と集合的・共同的に考えるのでは違う。 連携や協働は重要であり、内丸地区の中で相乗効果を生み出すように力を合わせてやっていくことが大事。
オープンスペース・交流スペース	- 県民室は岩手の歴史を伝える、文化発信のゲートウェイになればよい。様々な人が集まってくる場所であることが大事。 オープンスペースやサードプレイスの機能について、定量化できるのであれば、どういうメリットがあるか示せるとよい。
県民からの意見聴取	県民にとってどういう県庁舎にするかというコンセプトが大事。パブリック・コメントに加えて、県民の声を拾う機会をつくってほしい。

岩手県庁舎の在り方に関する報告書

岩手県庁舎の在り方に関する報告書（県庁舎整備で目指すもの）

県庁舎のあるべき姿として、下記①～④の基本方針を設定した。

① 防災拠点として安全・安心な庁舎

地震や風水害をはじめとする様々な危機を想定し、県民と職員が安心して利用できる高い耐震性と安全性を備えた庁舎を目指します。

＜想定される対応＞

- ・ 職員の安全のみならず、県民の安全・安心な暮らしを支えるため、防災拠点として必要な耐震性能を備える。
- ・ 災害時、ライフラインの途絶時でも一定期間業務が継続できるよう危機管理機能を確保する。
- ・ 建築物・設備の既存不適格は、可能な限り解消に努める。

② 環境に配慮した長寿命な庁舎

脱炭素化や省エネルギー・省資源対策を推進し、環境に優しく、長寿命な庁舎を目指します。

＜想定される対応＞

- ・ 環境負荷を低減するため、先進的な技術の導入や自然エネルギー等様々な技術の活用により脱炭素化を図るとともに、エネルギー消費量の削減をする。
- ・ 定期的な保守点検や建築設備の維持管理、機器の更新等を考慮した計画により、建物の長寿命化を図る。

③ 様々な主体が協働する拠点として、県民に親しまれ愛される庁舎

様々な主体が協働する拠点として、年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、すべての人が利用しやすく、広く親しまれる庁舎を目指します。

＜想定される対応＞

- ・ 県民、団体、企業、教育機関など県内外の様々な主体が協働する拠点として、県民に親しまれ愛される庁舎とする。
- ・ ユニバーサルデザインやインクルーシブの考え方を取り入れながら、誰もが安全で利用しやすい庁舎にする。

④ 将来の変化に柔軟に対応し、職員が働きやすく、県民福祉の向上に資する庁舎

人口減少やDXの進展など、社会経済情勢の変化にフレキシブルに対応し、職員が働きやすく、県民福祉を向上させる庁舎を目指します。

＜想定される対応＞

- ・ 職員がその能力を十分に発揮でき、心身ともに健康な状態（ウェルビーイング）で働くことのできる執務環境を整備することで、県民福祉を向上させる庁舎とする。
- ・ 人口減少に伴う職員数の減少や庁内DX、働き方の見直しなどを踏まえ、必要な機能を備えつつ、コンパクトな庁舎規模とする。

岩手県庁舎の在り方に関する報告書（整備地区）

- ・ **内丸地区**は、他の地区と比較すると、交通アクセスが良く、官公署との連携がとれ、災害耐性もあり、周辺の街づくりにも貢献できることから、**県庁舎の設置に適していると評価した。**
- ・ 基本構想・基本計画では、用地取得を要しない、内丸地区の**現庁舎の敷地内での整備を前提に検討**を行う。

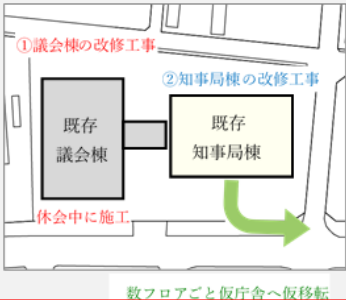
【想定最大規模の洪水浸水想定区】

大項目	小項目	内丸地区	市街地 (盛岡駅周辺を想定)	郊 外
①県民の利便性、 交通アクセス	公共交通 自動車交通	○ ・盛岡駅とバスセンターの間に位置し、公共交通網が整備されている。 ・盛岡市と県内各地を結ぶ主要道路（国道、高速道路等）からのアクセスが良い。	○ ・盛岡駅からの距離が近く、公共交通網は比較的整備されている。 ・盛岡市と県内各地を結ぶ主要道路（国道、高速道路等）からのアクセスが良い。	△ ・場所によっては、バス等の運行本数が少なく、アクセスが良いとは限らない。 ・場所によっては、主要道路からのアクセスが良いとは限らない。
②災害への耐性	災害の影響	○ ・ハザードマップから、土砂崩れ、火山についての安全性は高い。 ・洪水・浸水は、現庁舎の位置であれば安全性を確保できる。	△ ・ハザードマップから、土砂崩れ、火山についての安全性は高い。 ・洪水・浸水は、浸水区域に当たるか、場所ごとに確認する必要がある。	△ ・災害に対する安全性を確保できるかどうかは、場所ごとに確認が必要。
③周辺のまちづくりへの影響	他の官公署との連携	○ ・一団地の官公庁施設を形成しており、他の官公署との連携が容易。 ・徒歩圏内で来庁者の利便性も高い。	△ ・場所によっては、徒歩での移動が容易ではなくなる。	× ・他の官公署は必ずしも多くなく、これまでのように効率的かつ機動的な連携ができなくなる可能性も。
	都市計画との関係	○ ・（仮称）内丸プランの実現に向けて、関係機関との連携が可能。	△ ・都市計画にどのような形で貢献できるかは設置場所による。	× ・市街地からのアクセスが良くなく、都市計画との連携に課題が生じる。
④敷地配置	用地の取得可能性	○ ・整備に当たっては、現在の県庁舎の敷地を活用することが可能。	× ・市街地には、県庁舎を整備できる規模の県有地は見当たらず、用地取得が必要となるが、取得できるかどうかの見通しが立たない。	× ・郊外にある県有地は、交通アクセスが必ずしも良くなく、周辺のまちづくりへの影響などを考慮する必要があり、検討すべき課題が多い。
⑤事業費への影響	用地費、仮庁舎整備費	△ ・仮庁舎の整備費用が生じる。	× ・用地取得を要する場合は、多額の費用が生じる。	× ・用地取得を要する場合は、多額の費用が生じる。

- ・ ①改修のみ実施案、②一部建替案及び③全て建替案の 3 案について、機能面、経費効率、フレキシビリティの観点から評価し、**②一部建替案を軸に検討を進めることとした。**

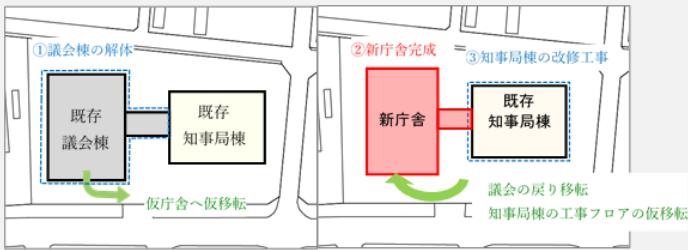
① 改修のみ実施案（230.2億円）

知事局棟及び渡り廊下棟は免震化、議会棟は従来構法により耐震化する。
併せて庁舎の長寿命化を図り、劣化部分について改修する機能回復工事、既存不適格項目の解消や省エネ性能の向上といった機能向上工事を行う。



② 一部建替案（417.2億円）

既存の議会棟を解体した上で、議会機能に加え、現在の庁舎に不足する機能を補った**新庁舎**を建設し、**知事局棟は免震化及び長寿命化改修**を行う。



③ 全て建替案（596.8億円）

庁舎全体を新築することとして、議会棟を先行解体し、その跡地に行政及び議会機能を備えた庁舎を一体整備。



■ 機能面からの評価

①改修のみ実施	× 防災性能に係る既存不適格項目全ての改善は困難 × 有効面積が減少するため、災害対策のスペースの拡充は困難 △ 省エネ性能の向上の程度は、専門的な検討が必要
②一部建替	× 防災性能に係る既存不適格項目全ての改善は困難 ○ 防災拠点として不足する機能は新庁舎で補完が可能 ○ 不足面積を補完でき、知事局棟も自由度のある計画が可能
③全て建替	○ 防災拠点として必要な性能を持つ庁舎を整備可能 ○ 必要な環境性能を持った庁舎を整備可能 △ 将来の職員数や働き方の変化を長期に見越した計画が必要

■ 経費効率の評価

①改修のみ実施	○ 初期費用については、3つの整備パターンのうちで最も低い × 改修の範囲・程度によっては工事費等が上振れする可能性 × エネルギー効率改善に限度があり、費用低減とならない可能性
②一部建替	○ 新庁舎に本庁勤務職員を配置できれば、知事局棟は建替不要となり、ライフサイクルコストを大幅に低減できる可能性 × 新庁舎整備には有利な地方債を活用できないため、県負担が増
③全て建替	× 他の整備パターンと比較すると突出して財政負担が大きく、県財政の持続可能性に大きな影響を与える可能性

■ 庁舎のフレキシビリティの評価

①改修のみ実施	○ 30年程度先の庁舎建替の規模・必要性を見極めるための時間的な留保ができる × 当面は庁舎内スペースが不足し、周辺の県有施設と併せて、機能の最適配置を検討していく必要
②一部建替	○ 30年程度先の庁舎建替の規模・必要性を見極めるための時間的な留保ができる ○ 新庁舎と知事局棟の間で、柔軟な機能の配置見直しが可能
③全て建替	○ 現時点で求められる庁舎規模を理想的に充足させた設計が可能 × 想定以上に職員数が減少した場合、余剰スペースが発生・漸増

懇談会・報告書のまとめ

まとめ

- ・ 県庁舎の在り方に関する懇談会の経緯及び岩手県庁舎の在り方に関する報告書の概要は、下表のとおり。

項 目	概 要
経緯	・ 令和 5 年耐震診断結果から、県庁舎の大規模な耐震改修工事が必要とされたことから、令和 5 年12月に「県庁舎の在り方に関する懇談会」を設置。 ・ 全 5 回開催し、令和 7 年 3 月に「岩手県庁舎の在り方に関する報告書」を公表した。
県庁舎整備で 目指すもの	・ 県庁舎のあるべき姿として、①防災拠点として安全・安心な庁舎、②環境に配慮した長寿命な庁舎、③様々な主体が協働する拠点として、県民に親しまれ愛される庁舎及び④将来の変化に柔軟に対応し、職員が働きやすく、県民福祉の向上に資する庁舎の 4 つの基本方針を設定。
議会棟のあるべき姿	・ 議会棟については、議会活動、議員活動及び県民に開かれた議会という役割が挙げられており、それらに対応した施設・機能の配置が必要である。 ・ 具体的な整備内容については、県議会からの意見等を踏まえ検討していく。 ・ 県政の効率的かつ効果的な推進のため、議会棟と知事局棟は隣接して配置される必要がある。
職員数の見通しと 想定される庁舎規模	・ 2050～60年における知事部局（本庁以外を含む）の職員数は、3,500人～4,000人程度の範囲内に収まる見込みとされている一方、職員数が大幅に減少するシナリオを想定することが必要。 ・ 職員数の減少見込率を踏まえた県庁舎の規模として、概ね25,000～30,000㎡程度が想定されている。一方、職員確保がより一層困難となる可能性を考慮すると、25,000㎡程度を下回ることを想定する必要がある。
整備地区	・ 交通アクセス、災害体制、周辺のまちづくりへの貢献及び他の官公署との連携等の観点から、内丸地区の現庁舎敷地の活用を前提に検討していく。
整備パターン	・ ①改修のみ実施案、②一部建替案及び③全て建替案の 3 案について、機能面、経費効率、フレキシビリティの観点から評価し、②一部建替案を軸に検討を進める。

今後の検討課題

今後の検討課題

- ・ 県庁舎の在り方に関する懇談会において、今後の検討課題とされた事項は下表のとおり。
- ・ 議会棟に関する検討（県議会）や建築制限の見直し（国、盛岡市）など、関係者との合意形成が特に重要な項目については、優先的な検討が必要。

項 目	今後の検討課題
県庁舎整備で 目指すもの	・ 再整備の基本理念・コンセプトについて検討する。 ・ 県民に開かれた県庁舎の実現に資する機能（県民利用スペースや資料室等）について検討する。
新庁舎に求められる機能	・ 議会棟として必要な機能やフロア配置等について、県議会から意見聴取しながら検討する。 ・ 防災拠点、協働の観点から、新庁舎に求められる機能について検討する。
求められる機能を実装 するための庁舎規模	・ 執務環境等調査時点（令和２年度）から現在までのデジタル化及びペーパーレス化等の進捗並びに今後の見通しも反映し、庁舎に必要な機能・規模について検討する。
整備地区	・ 盛岡市で策定中の（仮称）内丸プランの実現に向け、県として協力していく。 ・ 県庁舎敷地に対する建ぺい率が上限に達していることから、建築制限について必要な見直しがされるよう調整する。
整備パターン	・ ライフサイクルコストについて、現時点の市況及び今後の見通しを踏まえ精査する。
県民からの意見聴取	・ 基本構想・基本計画段階での意見聴取の方法について、令和７年度の懇話会での議論を踏まえ検討する。